

第 16 回新潟水俣病施策推進審議会 会議録

- 開催日時：令和 8 年 1 月 5 日（月） 15 時 00 分から 16 時 00 分まで
- 場所：新潟県庁西回廊 2 階講堂 web 会議システム zoom 併用
- 出席委員：丸田秋男会長、樺島博志委員、河内泉委員、関礼子委員、前田秀子委員、和泉哲章委員、渡邊登委員、曾我浩委員
- 欠席委員：橋本広一委員
- オブザーバー：新潟市保健衛生部次長・保健衛生総務課長、阿賀野市健康推進課長、阿賀町こども・健康推進課長
- 新潟県：中村福祉保健部長、昆福祉保健部副部長、白井生活衛生課長、武田参事、ふれあい館藤田館長、公害保健係
- 議題：「新潟水俣病福祉手当支給要綱」の見直し要請に係る対応について

■ 議事概要

1 開会

2 あいさつ（中村福祉保健部長）

※終了後、公務により中村福祉保健部長は退席

3 審議会の開催成立

事務局から、第 16 回審議会が、新潟水俣病地域福祉推進条例施行規則第 3 条第 2 項に規定する定足数（過半数）を満たしており、審議会の開催は成立していることが報告された。

4 議題

1 「新潟水俣病福祉手当支給要綱」の見直し要請に係る対応について（非公開）

(1) 会議の非公開について

丸田会長より以下の非公開理由について説明

- ア メチル水銀への暴露時期を審議するにあたり、水俣病関係訴訟に係る原告の方々の個別判断が引用され、氏名、住所、健康状態等の個人に関する情報に議論が及ぶ可能性があること。
- イ 各委員の発言が公になることにより、審議会が外部からの干渉や影響を受け、公正・中立な議論が損なわれる懸念があること。
- ウ 検討過程の未確定な情報が公になることにより、県民に不安や混乱を与える恐れがあること。

(2) 資料の説明

資料の概要を事務局から説明

(3) 意見交換（主な委員意見は以下のとおり）

○健康不安者支援手当（仮称）の創設について

- ・ 財政状況等が困難な中で、新たな手当が創設されたことは患者救済に向けて一歩前進したものと評価できる。
- ・ 支給要件に健診事業を関連させることにより、水俣病に関する新たな知見や医学的・科学的データの蓄積が期待できる点は評価できる。
- ・ 支給対象者の年限を昭和46年12月末とするのではなく、安全宣言の出た昭和53年とするなど、年限については状況の変化等を踏まえた検討が必要。
- ・ 水俣病患者や水俣病被害者ではなく、健康不安者という新たなカテゴリーができることは患者の分断につながるため、手当の名称には検討が必要。
- ・ 患者同士の分断を防ぐためにも、新たに要綱を作成するのではなく、既存の福祉手当の支給要綱に入れ込んではどうか。

(4) 結果

意見を踏まえ、要綱の内容を検討することとして、各委員の了解を得た。